

# 分別して燃えるごみを減らしましょう

市民の皆さんにごみの分別をお願いし、資源ごみとして、ビン・カン類、紙・布類、ペットボトルなどの分別収集を行っています。燃えるごみの中には、リサイクルが可能な紙類がたくさん混ざっています。これらは、分別することで資源となりますのでご協力をお願いします。

問環境リサイクル課 ☎ 234

## 資源になるもの（品目ごとに分別）

- ・ **ざつ紙（菓子の外箱、包装紙、封筒など）** 紙袋などに入れて、ひもで十字にしぼる（ビニール、プラスチック、銀紙、ゴム類は除く）。
  - ・ **新聞紙（広告を含む）、雑誌・書籍** ひもで十字にしぼる。
  - ・ **段ボール** 1メートル四方以下にたたんで、ひもで十字にしぼる。
  - ・ **シュレッダーした紙類** 透明・半透明の袋に入れる（シール、ビニール、カーボン紙など資源にならないものを混入させない）。
  - ・ **牛乳パック** 洗浄、開封、乾燥させてからひもで十字にしぼる。
  - ・ **布類** 必ず、透明、半透明の袋に入れて出す（雨に濡れた布類は資源になりません。雨の日は出さないようご協力ください）。
  - ・ **ペットボトル（「PET」のマークが付いているもの）**
- ①ラベルとキャップを取り外し、中身をすすぎ、水切りをする。
  - ②つぶして回収用ネット袋に入れる。

※紙・布類の収集は、市が行っている資源ごみの収集のほか、町会・自治会や子ども会などが集団回収を行っている地域もあります。

## 資源にならない紙類（燃えるごみへ）

- ・ **紙類** 汚れ・においのついた紙、カーボン紙、写真、防水加工された紙、ビニールコート紙、酒類のパック、シール類、ガムテープ、アイロンプリント紙、感熱紙など
- ・ **布類** 汚れたもの、濡れたもの、不衛生なもの、ぬいぐるみ、ペットに使用したもの、まくら、ふとん（綿入り）、敷物、ざぶとんなど
- ・ **その他** 「プラ」のマークが付いているもの、食品油・シャンプー・洗剤の容器など

## 事業所でのごみの減量化、資源化

会社や工場、商店などの事業所から出る再生可能な紙類を分別し、ごみ収集許可業者や古紙業者に出してください。

## ごみ収集カレンダーについて

市役所や市内公共施設で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。地域によって収集日が異なりますので、自分の地域のカレンダーをご確認ください。  
※家庭ごみは収集日の朝8時までに出示してください。事業系のごみは、家庭ごみの集積所には出せません。



## ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

ごみ収集日の通知や分別方法の検索などができます。

登録や利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



App Store  
2次元コード



Google Play  
2次元コード

# 空き家を適切に管理しましょう

～市民が安全・安心して暮らせる街並みを目指して～

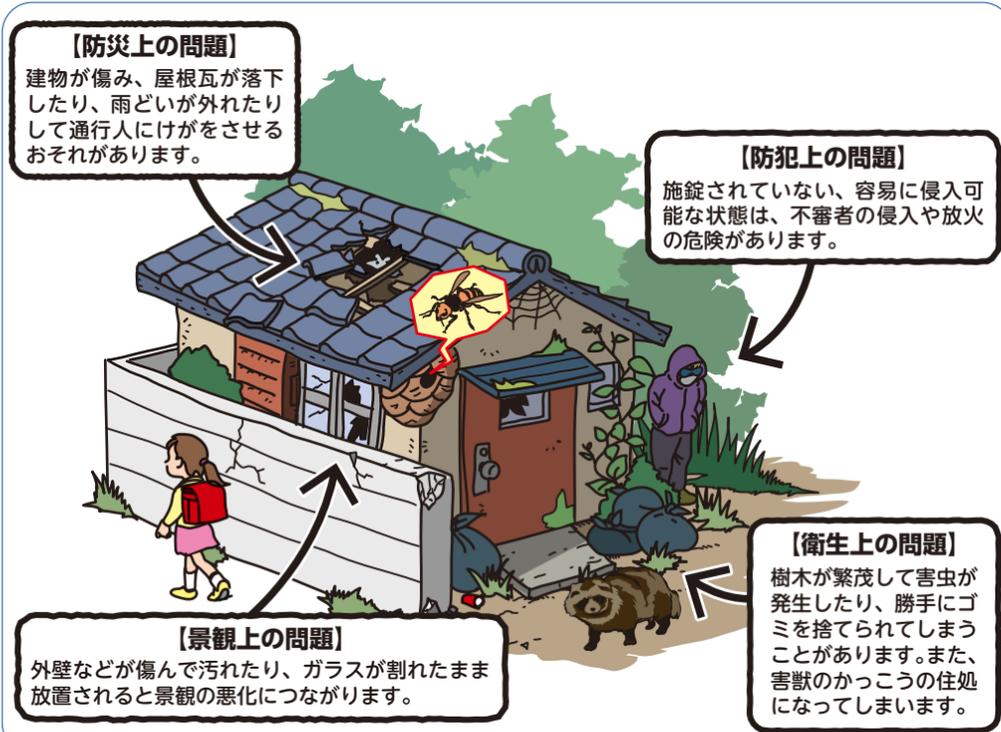


市では、建築や不動産、法務などの団体と連携して空き家の予防対策、活用・流通対策、管理不全対策に取り組んでいます。

問都市計画課 ☎ 348

## 空き家を放置していませんか？

空き家になると建築物の傷みが早くなり、放置すると、さまざまな問題が発生する可能性があります。



## 空き家などに関する相談窓口

市では、空き家などの所有者などが抱えている問題について、関係する7団体と協定を締結し、各分野の専門家に相談できる窓口を設けています。

### ●主な相談内容

- ・ 現在持っている建物や土地の今後の相談をしたい
- ・ 遠方に住んでおり、なかなか空き家に来られないため、敷地内の除草などをお願いしたい
- ・ 建物を解体したいが業者が分からないなど

## 八潮市空家バンクについて

空家バンクは、空き家をお持ちの方と空き家を買いたい、借りたいという方をインターネットを通じて結びつけ、有効な活用を進めていく制度です。

市では、空家バンクに登録するための空き家を募集しています。市内に空き家を所有する方は、市ホームページをご覧ください。